

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 19 条第 3 項第 3 号の規定により、資金管理団体届出事項の異動届が提出されたので、同法第 19 条の 2 第 1 項の規定により、その異動事項等を次のとおり公表する。

令和 3 年 5 月 14 日

岐阜県選挙管理委員会 委員長 大松利幸

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
山田 優	山友会	主たる事務所の所在地	羽島市正木町新井 890	羽島市江吉良町 311	R2.8.1